

一 別當

寛文の訴状に別當室前院とあり古来ハ
大堂の前よりして室前院と稱し、
や今ハ別當の山名号を伴特護山若王寺
といふ天宥の弟創なりけき、の地内ハ伊勢
諸石といふあり石の上手に若一皇子の神祠
あり山名号号をとれり天宥皇子ハ配流
以來一山東叡山の下に属し院代を下して
一山の工首とて院代當寺に番位をもち
たり。

恙沢高仙堂と云帳ハ羽鳥別當職命曰を
代し寛と出でた高才寺政氏より寛氏との
戒名を記し寛氏の下に三十歳の時天正八
年屋形号をやり更別當をお族氏家となり
依るハ恙別當を名傳ふとお譲り云々羽
澤記ハ社務職と一云云帳ハ別當と云
二説名目のお違ハあれた上條よいといふとく
若ハ余所ハ社務職といふものありて武家
の惣代なり一寺尾別當也寛氏の祔家常族
と見へり羽澤記ハの説徑へり。